

文教厚生常任委員長報告

委員長 古澤國義

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第58号「平成29年度阿蘇市一般会計補正予算について」

教育課所管分

委員より「いじめ防止対策審議会委員の選任については、専門的な方にお願いをしているのか。」という質疑があり、**教育長**より「審議会を立ち上げるには専門家が必要だということで、臨床心理士と精神保健福祉士の方は協会から推薦をいただき、県からの推薦で弁護士の方、そして、いじめ問題で委員になっていた大学の先生。この大学の先生は、熊本市のいじめ問題で委員

長として答申を出された方です。これまで経験のある方々4名に委員としてお願いをしたところです。」という答弁がありました。

また、別の**委員**から

「全国的にみて9月1日に夏休みが終わり自殺が一番多い時期、これは統計的に出ているが、いじめ問題も含め、夏休みが終わってから、教育課の中で何か各学校に対し通達や、協議はされたのか。」という質疑があり、**教育長**より「今朝新聞にも高校生や中学生が自殺をした記事が載っていました。8月終わりに高校会において、9月1日の問題は以前か

ら言われていますので、特に夏休みが終わるころ、不規則な生活や、宿題がたまり学校に行くのがいやになる児童生徒がいるかもしれませんので、不登校気味の子どもや、小さい子どもの夏休みが終る前に家庭訪問をするなど、校長会において指導をしたところであります。また、日頃からいじめ防止基本方針に基づき、年に数回、無記名のアンケート調査を実施しており、特に去年は地震もあり、子どもたちのケアをするために個別のヒアリングを行い、そのケアやいじめ問題も含めて、困ったことなどないか

ら言われていますので、特に夏休みが終わるころ、不規則な生活や、宿題がたまり学校に行くのがいやになる児童生徒がいるかもしれませんので、不登校気味の子どもや、小さい子どもの夏休みが終る前に家庭訪問をするなど、校長会において指導をしたところであります。また、日頃からいじめ防止基本方針に基づき、年に数回、無記名のアンケート調査を実施しており、特に去年は地震もあり、子どもたちのケアをするために個別のヒアリングを行いました。8月終わりに高校会において、9月1日の問題は以前か

ではマイナンバーカードの普及は、どの程度進んでいるのか。またシステム改修とはどのような内容なのか。」との質疑があり、**課長**から「マイナンバー

累計で2,259枚の

カードの交付枚数は、加数は539名、カツブル数が39組、そのうち結婚された方が6組

を常に把握はしているところです。」という答弁がありました。

福祉課所管分

委員より「出会い応援事業は毎年行っていますが、過去の実績などは。」という質疑があり、**課長**より「社会福祉協議会が22年度から始めており、総参加者は539名、カツブル数が39組、そのうち結婚された方が6組」との意見がありました。この意見がありました。結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

みとなります。」との実績になつております。」との説明がありました。また委員より「結婚する人たちが少ないということは少子化や、過疎化につながるため、もっと事業を拡大するなど頑張っていただきたい。」との意見がありました。

という実績になつております。」との説明がありました。また委員より「結婚する人たちが少ないということは少子化や、過疎化につながるため、もっと事業を拡大するなど頑張っていただきたい。」との意見がありました。結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



本年開催された婚活事業パンフレット

議案第60号「平成29年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について」

委員より「国民健康保険事業は平成30年から運営は県のほうで行なうが、新聞報道では約34%の自治体が赤字になるのではとの見通しが出ていたようだが、阿蘇市としてはどう感じているのか。」といふ質疑があり、課長から「平成30年度から運営主体が県に移行しますが、保険税についても、それぞれの自治体で定めることになります。これについては、県が標準保険税を設定し示すこととなります。が、最終的には国が計算上の係数などを12月で示し、県が取りまとめてを行い、阿蘇市に対する提示されることになります。

議案第66号「平成29年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

が、まだ流動的であるため確定してからお示ししたいと思います。」との答弁がありました。

このような審議を経た結果、議案第60号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

はいいが、財政的に阿蘇市に負担が相当かかるかもしれない。そのあたりの捉え方は。」
という質疑があり、事務局長から「概算で設備まで含め約5,000万円近くかかるのではないかと伺つております。どこに設置したらしいか、患者様の利便性を考慮し、複数案を依頼しようと思います。また、歯科口腔外

科の開設は事業管理者である甲斐院長の判断ですが、その判断に至った経緯は、病院として、歯科医師とも病診連携を行つており、必要性として高齢者の患者様が口腔がん等の疑いのある場合、熊本市内の専門医まで行かなければならぬ現状と、血液サラサラの、抗凝固剤服用の方が多くなり、抜歯なども簡単にできない状況にあり、歯科医師会の強い要望を考慮されたと思ひます。院内の幹部会等でも十分検討を行

務局長より「波野診療所に勤務する歯科医師を予定しており、波野診療所の歯科と診療日を振り分けて対応することになると思います。現在、毎週木曜日に口腔外科相談窓口に来ていただいておりました。」という答弁がありました。

このような審議を経た結果、議案第66号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員会を定期的に開催しています。現在、旧坂梨小学校については、京都大学が利用、古城小学校については、子どもサポートセンターとしての利用、中通小学校については、不登校対応として適用指導教室に利用しております。乙姫小学

(10)



口腔外科 高宗康隆醫師

教育課所管分

い、採算性も重要なことだと考えています。地元市民が安心安全な医療に関する生活を送っていく中で、公立病院として補うべきではないかと思つております。」との答弁がありました。また別の委員より「医師の確保はできるのか、どのように考えてているのか。」という質疑があり、事務局長より「波野診療所に勤務する歯科医師を予定しており、波野診療所の歯科と診療日を振り分けて対応することになると思います。現在、毎週木曜日に口腔外科相談窓口に来ていただいております。」という答弁がありました。

このような審議を経た結果、議案第66号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員より「廃校の跡地利用では、有効に進めていくと記載されていますが、今後の利用についてはどうのように考えているのか。」といふ質疑があり、課長より「学校の跡地利用については、市役所の関係課において民間活用も含めた跡地利用の検討委員会を定期的に開催しています。現在、旧坂梨小学校については、京都大学が利用、古城小学校については、子どもサポートセンターとしての利用、中通小学校については、不登校対応として適用指導教室に利用しております。乙姫小学

校については、老人ホームとして現在建設が行われています。今後跡地利用については、関係課と協議を行つていきたいと思っております。」との答弁がありました。

市民課所管分

委員より、「区に入つていない市民、アパートなどに住居されて住民票を移していない人たちなどのごみの管理、収集について市としてどのように取り組んでいるのか。」といふ質疑があり、課長から「新しくアパート等を建設する場合は、安全に塵芥車が駐車できるスペースを確保して、敷地内に集積のボックスを設けていただくようにしております。転入され手続きに来られた方々には、ごみ分別のやり方、阿蘇市は RDF 处理のため



大阿蘇環境センター未来館

ほけん課所管分

分別し出していただぐために、3種類の袋を配り、集積場所の確認もされるよう周知を行つております。ただ、住民票を動かしていい方は接觸する機会がなく、管理する地元の各区長も大変苦慮されていることも十分認識しております。今後も広報などでごみの出し方については、ルールを守つていただき管理する区長の負担が少しでも減るように、再度啓発を行つていきたいと思つています。」との答弁がありました。

福祉課所管分

は前年度より100人ほど悪い方が増えていて、乳幼児健診については、追跡や訪問を行なっています。」との答弁がありました。

認定第13号「平成28年 度阿蘇市病院事業会計 決算の認定について」

ないが、その後の追跡は行つたのか。」といふ質疑があり、**係長**から「特定健診の異常者割合の82%というのを、特に保健指導領域といつて、全く正常の方を除いた、少し異常値が高い方から重症化の方まで含めて82%となります。この数値は全国統計が55%程度であるのに比べ、かなり高く、特に去年被災した影響もあり、人数で

委員より「保育所の待機児童で、昨年は1人もいなかつたのか。」という質疑があり、**係長**より「平成28年度末は、31名の待機児童が

委員より「収益面で

認定第13号「平成28年度阿蘇市病院事業会計 決算の認定について」

委員より「収益面で地震によりある程度ヒートくなつた時期もあつたが、病院経営の中で今後の見通しとしてどのように考へておられるのか。」という質疑があり、事務局長から「経営については一部の職員だけが考へるのでは

か。」という質疑があり、**事務局長**から「経営については一部の職員だけが考えるのでは

認定第13号「平成28年度阿蘇市病院事業会計 決算の認定について」

発生しており、内28名が0歳児、3名が1歳児という状況でした。29年度では1歳ずつ年齢が上がるため、それだけ保育士の必要数が減りますので、年度当初での待機児童は発生していない状況です。」との説明がありました。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。

取れるような增收対策の取り組みも行っています。今後とも収益確保、経費削減対策に積極的に取り組みます。」との答弁がありました。

このような審議を経

なく、全職員で考え病院全体として取り組んでおります。病院として適切な治療を行ない適切な報酬をいただき、取り漏れ防止の徹底や、職員が各種資格を取得することにより新たな加算が取れるようになつてきました。また、医事課を中心に厚生局への届出などを行うことにより一定額しか取れなかつたものが、より多くの報酬が取れるような增收対策の取り組みも行つています。今後とも収益確保、経費削減対策に積極的に取り組みます。」との答弁がありました。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。